

Q67

資金援助はペイオフコスト内で行われると聞いたのですが、ペイオフコストとはどのようなものですか。

Ans.

① ペイオフコストとは、破綻した農水産業協同組合の貯金者に保険金を支払った場合（保険金支払の実施）に要すると見込まれる費用（コスト）のことです。

② 具体的には、保険金支払見込額に保険金の支払に要する経費見込額を加えたものから、保険金支払により貯金保険機構が取得する貯金等債権^(注)について、農水産業協同組合の倒産手続により貯金保険機構が回収できる「破産配当見込額」を控除することにより算定します。

なお、信農連・信漁連が破綻した場合の資金援助額には、その信農連・信漁連のペイオフコストだけでなく、連鎖破綻のおそれのある会員農水産業協同組合のペイオフコストも加算されます。

(注) 法律上、保険金の支払請求時に貯金保険機構は支払うべき保険金の額に応じた付保貯金に係る債権を取得します。

<ペイオフコストの算定式>

ペイオフコスト=保険金支払見込額+保険金支払経費見込額-破産配当見込額

Q68

資金援助方式で処理する場合、どの程度の期間が必要ですか。

Ans.

① 資金援助方式による破綻処理の場合、破綻農水産業協同組合から救済農水産業協同組合へ信用事業の譲渡を行うため、貯金保険機構は、①破綻農水産業協同組合から提出を受けた貯金者データに基づく付保貯金額の算定、②救済農水産業協同組合へ資金援助を行うための破綻農水産業協同組合の財務状況の把握、③破綻農水産業協同組合の管理人による救済農水産業協同組合探し、譲渡する資産等の選定、等の作業を行なう必要があります。

② こうした作業に要する期間は、破綻農水産業協同組合の貯金者データの整備状況や資産規模などにより異なると考えられますが、貯金保険機構では、迅速な破綻処理に努める方針です。